

第 8 7 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2026 年 6 月 15 日（月）9 時 31 分～12 時 05 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、金谷守、近藤寛子、崎田裕子、櫻本宏、城山英明、友野宏、
長辻象平、細川珠生、山地憲治、四元弘子 各評議員
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
山口彰理事長、阪口正敏副理事長、苗村公嗣専務理事、植田昌俊理事、
柴田雅博理事、永吉光理事、遠藤和人理事、松本真由美理事、
小川祥直監事、滝順一監事、
近藤駿介相談役、藤洋作相談役、梅木博之顧問、
電気事業連合会 中西英夫専務理事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 横手広樹課長
（横手課長は議案 87-2「2025 事業年度 業務実施結果に対する評価・提言(案)」
から出席）

本日の評議員会における評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員(15 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項に定める開催・議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、城山評議員及び山地評議員を議事録署名人に指名した。

また、Web 会議システムについて、音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、審議に入った。

4. 配布資料

- 議案 87-1 役員の選任及び役員による兼職について(案)
- 報告 87-1 2025 事業年度 財務諸表等(案)
- 報告 87-1 参考資料 2025 事業年度 財務諸表等(案)の概要
- 報告 87-1 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第 65 条第 2 項の規定による監事の意見書」(再掲)及び「定期監査結果及び意見書の提出について」
- 議案 87-2 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)
- 議案 87-2-1 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話・広報活動(案)
- 議案 87-2-2 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)調査・技術開発(案)
- 議案 87-2-3 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営(案)

報告 87-2 「北海道寿都郡寿都町及び北海道古宇郡神恵内村における文献調査
報告書」についての意見の概要等について

報告 87-2 参考資料 意見の概要と見解(更新版)

報告 87-3 2026(令和 8)事業年度 事業計画・予算・資金計画 変更

報告 87-3 参考資料 1 2026(令和 8)事業年度 事業計画・予算・資金計画 変更に
ついて

報告 87-3 参考資料 2 2026(令和 8)事業年度 事業計画・予算・資金計画 新旧
対照表

報告 87-3 参考資料 3 2026(令和 8)事業年度 予算(変更)について

報告 87-3 参考資料 4 東京都小笠原村南鳥島 文献調査計画書(写)

報告 87-4 機構業務に関連する最近の状況

報告 87-4 参考資料 NUMO 玄海交流センターだより

第 86 回評議員会議事録

5. 議 事

(1) 審議事項①

○ 役員の選任及び役員による兼職について(案)

定款第 8 条第 2 項により役員候補者を提案する理事会を代表して理事長から、
議案 87-1「役員の選任及び役員による兼職について(案)」の説明があり、審議の
結果、原案のとおり承認された。

副理事長：松村孝夫、専務理事：苗村公嗣
理事：植田昌俊、柴田雅博、永吉光、遠藤和人
理事（非常勤）：井手秀樹、松本真由美、安藤康志

また、以下の兼職予定者 4 名について、経済産業大臣に兼職承認申請を行う
ことが提案され、審議の結果、原案のとおり承認された。

松村孝夫、井手秀樹、松本真由美、安藤康志

(主な意見等)

なし

(機構)

本議案について原案のとおり御承認いただき感謝申し上げます。今後、準備が
整い次第、経済産業大臣への認可申請を行う。なお、役員の選任は、経済産業
大臣の認可をもって効力を生じるものであるため、それまでの間、情報の取扱い

に御注意いただくようお願いする。

(2) 報告事項①

○ 2025事業年度財務諸表等(案)

事務局から、報告 87-1「2025 事業年度財務諸表等(案)」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

(3) 審議事項②

○ 2025 事業年度 業務実施結果に対する評価・提言(1)対話・広報活動(案)

対話活動評価委員長から議案 87-2-1「2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話・広報活動(案)」に基づき、対話活動評価委員会で行きまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句や表現の軽微な修正については議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

技術的信頼性の訴求について、北海道で昨年実施した技術シンポジウムは好評だったし、参加された専門家の方も極めてポジティブだったとの印象があるが、一方で一般の参加者の満足度は必ずしもそうではない。これをどう解釈すればいいのか。

技術面で信頼を得るためには、まず専門家がきちんと納得できることが大切。その役割はかなりの程度目的を果たせていると思うが、専門家が大丈夫と思っているということを、いかに一般の人に伝えていくかという次の段階においては、機構として何かやるべきことがあるのではないかと感触を受けたがどうか。

(評議員)

そのとおりだと感じる。多様な御意見の専門家と技術的信頼性について意見交換する技術シンポジウムは、非常に内容の濃いものだったと思う。ただ、東京で開催するならそれでよかったのではないと思うが、北海道において、法定説明会の後で開催したということがあり、参加いただいた方は、北海道の地層の状況がどうか、これを文献調査でどう評価しているのか等を知りたい方が多かったのではないかと考える。

地域の方が本当に知りたいと思われるそのような情報について、今どこまで進んでいるか、話し合いや解説を行う場が必要だったのではないか。

(評議員)

原案の内容は了承し、字句や表現の軽微な修正については、最終的には一任
いただくということによろしいか。

<異議なし>

○ 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)調査・技術開発(案)

技術開発評価委員長から議案 87-2-2「2025 事業年度業務実施結果に対する
評価・提言(2)調査・技術開発(案)」に基づき、技術開発評価委員会で取りまと
めた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認
された。なお、字句や表現の軽微な修正については議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

2025 年度の最後に出てきた南鳥島の件について、新たな技術課題があるので
はないか。今まで、堆積岩系と結晶岩・火成岩系と分けて研究開発してきたと
認識しているが、南鳥島は非常に安定的な玄武岩の上に、サンゴ礁が乗っている
という、特殊な環境と聞いている。そうした環境への今後の対応についての議論
はなかったのか。

(評議員)

今回は評価の対象外としたが非常に重要な課題と考えており、今後、注視して
いきたい。

(機構)

南鳥島に関する課題は今回の評価対象外としているが、本年3月以降、小笠原
村で説明会を実施する中で、住民の方から技術面の質問を頂いている。そのため、
小笠原村長からは、そういう専門的な内容も含めて、いくつかトピックスを上げ
て説明会を実施してほしいとの要望を頂いている。今後、そういう技術面の課題
についてきちんと調査するとともに、あわせて村の方々にきちんと説明するこ
う、二本立ての取組を進めていく。

(評議員)

予算にも影響するのか。

(機構)

まずは文献調査をしっかりと行っていく。その上で必要な技術開発についても
適切なタイミングで対応を検討していくことになる。このため、文献調査に着手
したばかりの現段階で、予算に大きな影響が出るということはない。

(評議員)

南鳥島に関する調査の範囲はどうなるのか。従来は地層に関する調査が中心だったと認識しているが、例えば地形も調査対象になるのか。また、南鳥島に最終処分施設を設けることを考えた時に安全保障はどうなっていくのか。今後、社会的な関心が高まった時に、そうした地域経済、コミュニティあるいは安全保障に関する調査をどこが行うのか。

(評議員)

南鳥島は安全保障に加えてレアアースなど重要資源の問題もあり、そういった種々の要因も含めて検討していくことになるのではないかと考えている。

(機構)

文献調査では、社会経済的側面についても調査することとしており、文献調査の中でカバーしていく。また、聳島列島から硫黄列島に至る小笠原諸島は世界自然遺産ということであり、他地域とは異なる特性があることにも配慮していく。

(評議員)

一般の方々への技術情報の発信は非常に難しい。特に、従来の技術と新しい技術の関係をどう一般の方々に説明していくか。具体的には、オーバーパックについては従来、分厚い鋼鉄製のものを豎置きする形で広報してきたが、鋼鉄の部分を非常に薄くして銅コーティングし、更に横置きするという、全く新しい技術が出てきている。新しい技術が良いのだろうと想像はつくが、今までやってきたものとの関係について、なぜこう変えるのか、上手く説明していかないといけない。

従来のものも尊重しながら、新しい技術のメリットをより分かりやすく説明していかないと、説明がガラリと変わることに對し、一般の方はマイナスイメージを持つ可能性がある。いかに連続的に情報を発信し、受け入れていただくかを考えていくべきである。

加えて、10 万年という時間をどう理解していただくか。一般の方々は、10 万年と言っても、1,000 年から 2,000 年レベルの感覚で捉えていることが多いように思われる。そうした極めて長い時間軸の中での技術をいかに説明していくか、ここもまた非常に難しい部分である。技術のバックグラウンドにも焦点を当てて、対応していく発想も必要ではないか。

(評議員)

技術の進歩については、過去を否定しないことも重要。従来から、その時々最新の技術を最大限に活用して安全確保に取り組んできており、その延長線上に新たな技術の進歩があることを御理解いただく必要があると考えている。

10 万年という時間感覚についても、常に意識していかななくてはならない。過去にこういうことが起こっただろうということを実際に調べるナチュラルアナログ的な研究も、こうした超長期の事業に対する説明性を高めるという点で、重要な研究項目の一つと考える。

(機構)

機構の基本的な考え方は様々なオプションを用意しておくことであり、横置き・銅コーティングの技術開発を進めるとしても、縦置きをやめてしまうということではない。様々な環境や要求に対応できるラインナップを揃えているというメッセージをしっかりと出していきたい。従来、広報資料では主に縦置きの図を用いていることから、縦置きのイメージが固定されないように、今後の広報資料では横置きのオプション等も、しっかりと提示していく。

10 万年の時間感覚を御理解いただくことについては、なかなか明快な解決案はないが引き続き皆さまの意見を伺いながら、メッセージの出し方を考えていく。

(評議員)

原案の内容は了承し、字句や表現の軽微な修正については、最終的には一任いただくということによろしいか。

<異議なし>

○ 2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営(案)

事務局から議案 87-2-3「2025 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営(案)」に基づき、各評議員からあらかじめ意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句や表現の軽微な修正については議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

自ら考え、自らプランを修正できる組織は強い。それは、調査・技術開発に関する評価・提言において示された「自ら気づき、改善する組織」の姿にも通じる。しかし、提言そのものよりも、実際に動いているかが重要だ。真に成長するには他者と議論し、打ち負かされる経験が必要。そうした過程を経て成長していくための環境づくりと、成長状況の検証が今後の課題ではないか。

(機構)

自ら考え、問題点を発見して改善していくためには、職員全員が自らの担当業務だけでなく、機構で実施する全ての仕事を自分ごととして見なくてはならな

いと伝えてきているところ。今後も組織横断的に考えていくよう懲慚しながら、事業を進めていく。

(評議員)

職員が理念や目標を共有することは非常に重要ではあるが、新卒者を安定的に確保していくためには、然るべき待遇が得られることも何よりも大切だと思う。労働環境が劇的に変化し、他にも多くの魅力的な仕事がある中で、機構を選んでもらうために、選ばれる側としてどのような取組を実施しているのか。

(機構)

新卒者の採用は、新しいメンバーを加えることによって活力を得ていくための非常に大切な活動だと考えている。機構ではしばらくベースアップを行っていなかったが、昨年度と今年度、世の中の状況を見ながら、若手を中心にベースアップを実施し、あわせて初任給も引き上げた。

加えて、機構の仕事のやりがいや魅力をしっかり伝えることが大切であり、インターンシップのやり方を工夫する、あるいはよりきめ細かく業務説明会を実施する等の取組も実施しており、今後も継続していく。

(評議員)

機構の職員は対話型全国説明会などの場においてワークショップの質問の輪の中に入り、しっかり対話してきており、市民の皆さんとの対話に慣れてきていると思う。ぜひ技術系の方もこれに倣い、同様の流れをしっかりと作っていただきたい。

また、リスクマネジメント活動の話があったが、今後、文献調査地域が増えてくると、社会の関心が高まってくると予想される。については、このリスクマネジメントについて、従来以上に心を込めて進めてほしい。

(機構)

対話型全国説明会の開催にあたっては、その地域特有の課題を事前に調査して共有するほか、ロールプレイング研修も実施しており、今のところ、そうした取組が効果的に機能していると考えている。

今後、文献調査地域の拡大や、今までにない新しい取組への挑戦もあり得るので、リスクに対する感受性を持って対応していく。

(評議員)

原案の内容は了承し、字句や表現の軽微な修正については、最終的には一任いただくということによろしいか。

<異議なし>

(4) 報告事項②

- 「北海道寿都郡寿都町及び北海道古宇郡神恵内村における文献調査報告書」についての意見の概要等について

事務局から、報告 87-2 「北海道寿都郡寿都町及び北海道古宇郡神恵内村における文献調査報告書」についての意見の概要等について」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

(5) 報告事項③

- 2026（令和 8）事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更

事務局から、報告 87-3 「2026（令和 8）事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

小笠原村において説明会を実施していくにあたっては、説明会という形の中でもあっても、質疑応答の時間を長くしっかりとっていただくなど対話の要素を大きめに入れてほしい。それによって、地域の方にとっても、単に情報を受け取るだけでなく、きちんと意見交換することで納得感を得られるほか、見えてくるものが非常に多くなってくると思う。そうしたことも念頭に、取組を進めてほしい。

(機構)

小笠原村長からの御要望は、村民の方々の御意見を集約したものと認識しているが、本年 3 月の説明会では村民の方々の不安を払拭しきれない面もあった。今回、村長から頂いた具体的な御要望内容を踏まえ、説明・対話を尽くして不安の払拭に努めていく。

(評議員)

小笠原村長は、国から他の自治体へ文献調査実施の申し入れがされるまでは次の段階についての意見表明はしないとのことだが。

(機構)

自分たちの後続く自治体に出てきてほしいという御趣旨と理解している。機構としては、小笠原村での対話活動や文献調査とあわせ、全国での新しい地点開拓の取組も国と協力しながら従前と変わらず進めていく。

(6) 報告事項④

○機構業務に関連する最近の状況

事務局から、報告 87-4「機構業務に関連する最近の状況」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

Web 会議システムにも終始異状なく、以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 05 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長 友 野 宏 ⑩

議事録署名人 山 地 憲 治 ⑩

議事録署名人 城 山 英 明 ⑩
